

第10号 「東三河後見センター」会報

2010年1月1日発行

発行：NPO法人 東三河後見センター TEL (0533) 80-2707 FAX(0533)80-2708

地域の福祉資源として60年持続できる法人をめざして

代表理事 長谷川卓也

新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

さて、平成18年11月23日にNPO法人東三河後見センター設立総会を開催、翌平成19年2月22日に法人設立、同年4月1日から豊川商工会議所3階に現事務所を構え、事業を開始しました。東三河後見センターは間もなく丸3年になり、今年は4年目に入ります。昨年までの実績は法定後見の申立てに至った支援が50件、成年後見人・保佐人・補助人の受任は合計39件、このうち38件は法人後見です。

東三河で初めての後見センターとしてまず目指してきたことは、成年後見分野の経験・知識・実績を積み上げて、地域の人々の評価と信頼を得ることでした。

この第一段階は予想以上の速さで達成したと感じています。そして平成22年度からは第二段階に入らなければなりません。

地域の人々の評価や信頼、とりわけ受任実績の高まりに応じて、東三河後見センターの法人としての責任がいつそう増してきました。現在、法人として受任している方で最も若い方は知的障害のある23歳の男性です。この方の類型は保佐ですが、85歳まで生きられると仮定すると、法人として今後62年間保佐人を続けることが求められます。

法人として62年間維持・継続させることは並大抵のことではありません。私たちは法人後見を始めた以上、その責任を果たす義務があります。

最大のテーマは持続可能な経営です。これまでは一肌脱いだ専門職の人々のボランティアで殆どの事業を行ってきました。それはそれで今後もNPO法人としては大事な側面だと考えますが、それだけでは法人の持続可能性の点で心配があることも事実です。当法人が東三河の重要な福祉資源となりつつある今、今年から2、3年の間にその様な心配を払拭する方策を具体化することが課題です。大変難しい課題ですが、何としても乗り越えて、東三河後見センターを永続する社会資源にしていかなければなりません。

今後とも皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

NPO 法人 桑三河後見センターの後見事業の現状について

(平成21年11月現在)

事務局報告

(11月現在、36名の方々の後見人等になっています・・・この内2件は親族と複数後見)

現在居住地 (本人の住所地ではない)

知的障がいのある方 22名

居住地	人数	%
豊川市	6	27.4
豊橋市	3	13.6
新城市	3	13.6
設楽町	8	36.4
田原市	1	4.5
岡崎市	1	4.5

精神障がいのある方 3名

居住地	人数	%
豊川市	1	33.3
豊橋市	1	33.3
新城市	1	33.3

認知症の高齢者 11名

居住地	人数	%
豊川市	6	54.5
新城市	1	9.1
豊橋市	3	27.3
蒲都市	1	9.1

類型

知的障がいのある方 22名

類型	人数	%
補助	6	27.2
保佐	3	13.6
後見	13	59.2

精神障がいのある方 3名

類型	人数	%
補助	1	33.3
保佐	0	0.0
後見	2	66.7

認知症の高齢者 11名

類型	人数	%
補助	2	25.0
保佐	3	25.0
後見	6	50.0

年齢

知的障がいのある方 22名

年代	人数	%
20~	2	9.1
30~	6	27.3
40~	6	27.3
50~	5	22.7
60~	2	9.1
70~	1	4.5
80~	0	0.0

精神障がいのある方 3名

年代	人数	%
20~	0	0.0
30~	0	0.0
40~	0	0.0
50~	1	33.3
60~	1	33.3
70~	0	0.0
80~	1	33.3

認知症の高齢者 11名

年代	人数	%
40~	0	0.0
50~	0	0.0
60~	0	0.0
70~	2	
80~	8	
90~	1	

生活場所

知的障がいのある方 22名

生活場所	人数	%
自宅	3	13.6
ケアホーム、 グループホーム 入所厚生施設	19	86.4

精神障がいのある方 3名

生活場所	人数	%
自宅	1	33.3
病院	1	33.3
養護老人 ホーム	1	33.3

認知症の高齢者 11名

生活場所	人数	%
自宅	3	25.0
グループホ ーム、介護療 養型病棟、病 院等	8	75.0

紹介経路

知的障がいのある方

自治体	紹介経路
豊川市	障害者相談支援事業所、親族、居宅介護支援事業所
豊橋市	障害者就業生活支援センター、障害者入所施設、社会保険労務士
新城市	社会福祉法人
設楽町	社会福祉法人、親族
田原市	親族
岡崎市	障害者相談支援事業所（豊川）

精神障がいのある方

自治体	紹介経路
豊川市	社会福祉協議会
豊橋市	親族
新城市	障害者相談支援事業所（豊川）

認知症の高齢者

自治体	紹介経路
豊川市	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、社会福祉協議会、社会福祉法人
新城市	居宅介護支援事業所
豊橋市	居宅介護支援事業所、病院医療相談室
蒲郡市	地域包括支援センター

後見センターは後見事務を行うにあたって、ご本人の生活の充実や安心安全のために、より多くの関係支援者の方々とのネットワークを重視して仕事をすすめてきました。

特に、安定した地域生活基盤の維持のためには、さまざまな支援関係者による連携が不可欠です。ご本人も多様な力を持った支援者と関わることによって、情報を得られ自己決定される力もたかまってきます。後見制度による権利擁護の機能をいっそう発揮するため、関連機関・関連事業所・専門職・当事者団体・地域住民などとの連携に努めます。

会員さん紹介

みかわ市民生協福祉事業統括グループマネジャー

社会福祉士 介護支援専門員 佐宗健二

東三河後見センターには職場の上司であった長谷川さん（代表）などのお誘いもあり設立時から会員になりました。

私は豊橋市を中心に医療・福祉職場で約20年仕事をし、10年前からケアマネジャーとして「みかわ市民生協」の福祉事業の立上げに参加させていただき、地域の皆様に大変お世話になってきました。

現在は福祉事業の統括グループマネジャーをしていますが、現場としては豊橋市の地域包括支援センター・ケアコープ豊橋でも少し勤務しています。

仕事外では愛知県社会福祉士会の介護支援専門員養成支援委員会に所属して受験対策講座やアセスメント研修・実務能力強化研修などを企画開催したり、県のケアマネジャー実務研修・更新研修の講師などもしています。

私たちの住むこの地に、東三河後見センターが設立された意義は大きく、その活動は年々着実に地域からの期待に応え始めていると感じます。

後見受任件数だけでなく、「相談」や「研修会講師活動」なども重要な活動の一つです。みかわ市民生協のホームヘルパー2級養成研修会（10年間で1300名以上が修了）の講師もこの数年間お願いしていますし、この秋には国の事業である「生活・介護支援サポーター養成事業」を私どもの地域包括支援センターで開催しますが、その中で「地域における権利擁護活動」について長谷川さんに講師をお願いすることになっています。

一般市民の皆さんに、高齢者・障害者の地域での「普通の暮らし」の継続が「権利擁護」であるとの認知が広がるように、私も会員の一人として、主任介護支援専門員として、社会福祉士として、そのいろいろなステージで活動を続けていきたいと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。

（2009年11月）

会員数（平成21年11月現在）

種別		会員数
正会員		57
賛助 会員	個人	22
	法人	3

